

議長（門 瀧雄）

皆さんおはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、まことにありがとうございます。

ただ今の出席議員は 14 名であります。

よって地方自治法第 113 条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、3 番金井浩三君、13 番庄野克宏君を指名いたします。

日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

7 番、小川保君。

議員（小川 保）

おはようございます。7 番小川保でございます。

本日は、大枠で 2 点についてご質問申し上げます。

まず 1 点目は、さらなる行財政改革の推進について伺いたいします。

去る 2 月 8 日の地元新聞の記事に、町内の造船会社さんが多度津から撤退をすると、また撤退時期は 2014 年 1 月以降からというふうな内容でございます。もちろん、工場閉鎖のほか他社への売却の可能性も探っておるようでございますが、いずれにしろ大変な事でございます。

造船業界は今期に入りましてですね、今世紀に入って高水準の受注を続けておりましたが、そんな中で忙しく立ち働いておった状況です。しかし、為替の円高基調の中、国際競争力が非常に落ち込んできたと、また、中国や韓国の企業の競争も力が付いてきたという事で、非常に苦戦を致しておりました。この業界でよく言われておりましたが、2014 年問題という事ですね、今年度については一応の受注は確保はしておるけれども、来年から以降はどうなるかという色んな問題でございます。そんな中で、町内の造船会社さんは撤退をする、集約をするという判断をいたしました。これは経営判断としてぎりぎりの選択でないかなというふうに感じております。つまり企業は斯くも厳しい状況での経営に臨んでおるという事でございます。また、従業員の皆さん方の心中を慮れば、いかばかりかと言葉もございません。

仮に、工場用地や設備関係が他社に売却が成立したとしても、おそらく町の税收や住民の雇用に大きな影響を与えることでしょう。逆に売却が成立せず、工場閉鎖となれば、町財政もしかり、多方面に計り知れない影響があることは明らかであります。

町長のマニフェストの中に、さらなる行財政改革の推進という項目がありました。このマニフェストを作成した時には、このニュースは想像さえもしなかったのではないのでしょうか。そこで質問です。

1つ目、まず造船会社さんの撤退の報らせを受けて、町長はどのような感想を持ち、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

2つ目は、造船会社さんの撤退は、税収や雇用において本町にどのような影響を与えるのでしょうか。

3つ目、さらなる行財政改革の推進について、どのように進めていくおつもりなのかお伺いいたします。

また4つ目には、この事柄を踏まえて25年度の予算の中で、さらなる行財政改革を推進する町長の思いは、どんな所に力点をおかれたのか。

この件については4点お伺いいたします。

次に2点目でございますが、町有財産の有効活用ならびに新たな財源の確保についてお伺いいたします。

12月議会でも町有財産の有効活用等について質問申し上げましたが、その折は時間の関係上で少し消化不良で終わってしまいましたので、ここで改めて質問いたします。

町有財産と申し上げても色々ございますが、主に町内各所に在る遊休の土地、不動産に関係してお話しさせていただきます。

取得時の評価額をベースにおいて、現在の市場価格との乖離がある事を惜しんでは結局、活用出来ません。今、日本の土地価格をバブル時代のレベルに期待しても詮無い事でございます。勿論、遊休であると感じて頂かなければ始まりませんけれども、それから不動産の賃貸や売却などを積極的に進め、かつ帳簿上の評価損を明らかにして、むしろ、キャッシュフローの改善をしなければならない、こういう時期だろうと思っております。本町の公共施設の耐震改修状況は、県内市町の中で最悪の数値となっております。今から公共施設の耐震化など、たくさんの事業がございます。今必要なのはキャッシュフローの感覚ではないかと思えます。

ここで質問でございます。

一つ、これらを踏まえて遊休不動産の有効活用につき、どのようにお考えなのか。町長にお伺いいたします。

また、新たな財源の確保についても積極的に進めていかれるというお考えでしょうが、先だってお話しがありました、メガソーラーの誘致の他に考えている事があれば、お願いしたいと思えます。

以上、大枠2点についてお伺いいたします。ありがとうございます。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員のご質問に、順次お答えしてまいります。

まず 1 点目ですが、以前、造船会社が多度津から撤退するかもしれないという噂を耳にして、その多度津工場の役員さんにお尋ねしたことがございますが、その時は、徹退は無いから心配しなくていいと言うことでございました。少し安心していただけた矢先の事でしたから驚きました。浜田県知事にも相談をいたしましたところ、その某造船会社の会長と懇意だからというので、東京まで陳情に同行していただきました。しかし、工場の撤退を翻意するようなことはありませんでした。今後は売却交渉の進捗を見守るしかないと思っています。

この影響で大幅な税収減が予想されますので、更なる行政改革の必要性を感じております。歳出削減のため事務事業の見直しや機構改革を徹底し、全職員が一丸となって取り組むため、職員提案制度と人事考課制度の整備を早急に取り組んでまいります。

困難な財政運営を乗り切るためには、歳入を増やす事が必須であり、新たな財源を生み出すため、町有未利用地の売却や貸与など、あらゆる活用方法を模索してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げて、その他のご質問に対しましては、各担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いいたします。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

小川議員の、さらなる行財政改革の推進についての 2 点目、造船会社の撤退における、税収や雇用における本町への影響についてのご質問にお答えいたします。

今回の造船会社の撤退につきまして、町税、雇用のほか、上下水道料金、普通交付税に関するものに影響が考えられます。

まず町税への影響といたしましては、仮に平成 26 年に撤退したとした場合、町税への影響は、平成 27 年度以降となり、その主要なものとして町民法人税、個人住民税、固定資産税の償却資産が考えられ、その影響額は 1 億円を超える額になると思われます。

また、雇用につきましても 100 人を超える規模の影響があり、上下水道料金についても数千万円の減収になると想定しております。一次、二次協力会社を含めると、より大きな影響になってくるものと思われます。

ただし、他社への売却について現在交渉中ということもあり、現時点でその影響について言及することは非常に難しいと思われます。

次に、普通交付税への影響についてでございますが、普通交付税の算出方法は、各自治体が、標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定

される、一般財源の額である基準財政需要額から、標準的な状態で徴収しうる
税収である基準財政収入額を差し引き算出されます。

基準財政需要額は、各行政項目別にそれぞれ設けられた測定単位の数値に必
要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じた額を合
算することによって算出されますが、測定単位、補正係数、単位費用は国が
定めるものであり、毎年変動があるため予測が困難であります。

また、基準財政収入額は、関係官庁等の調査した課税客体の数量や前年度の
課税実績を基礎とし算出され、これも税収の増減により額が変動いたします。
この様な方法で算出される普通交付税ですので、正確な影響額は予測困難で
はありますが、当該造船会社が平成 26 年末に撤退すると仮定しますと、平成
27 年度の普通交付税の算出において、基準財政収入額が、前年度の課税実績
を算出基礎数値とするため、現実の収入額との乖離が発生し、当該年度の税
収に対する本来交付されるべき普通交付税額よりも減少すると考えられます。
ただし、この乖離のあった額については、当該年度における減収補てん債の発
行の他、後年度における基準財政収入額の精算措置により是正されることとな
っております。

いずれにいたしましても、大幅に収入が減少した場合は、年度間の不均衡調整
のための基金である財政調整基金の取崩しも視野に入れつつ、財政運営を図っ
ていかなければならないと考えております。

この度の撤退による影響については、不透明なものがあり、今後は状況を十分
注視しながら対応してまいります。

本町の財政状況は改善されているものの、多度津中学校改築、消防庁舎移転建
設等、多額な公共投資を控えていることを考慮し、これまで以上に歳入の確保
を図るとともに、事業の必要性や緊急性を見極め、真に町民皆様のサービス向
上に資する経費への財源の重点化を図ることで、健全財政を維持してまいりた
いと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、小川議員の 2 点目のうち、遊休不動産の有効活用についてのご質
問にお答えします。

昨年 12 月定例議会の質問にもお答えしましたが、現在、売却可能と思われる
町有地ですが、9 箇所で面積は合計 3,109.65 m²ございます。また、土地開発
公社の所有地は、3 箇所で 39,362 m²、土地開発基金の所有地で、桜川 1 丁目、
旧岡庄跡地ですが、面積は 3,461.49 m²ございます。

現在、それらの土地について、貸付しているのは土地開発公社所有地では、シ
ルバー人材センターの剪定枝用地として 635 m²、年間貸付金額 217,093 円、
土地開発基金所有地では 273.65 m²、年間貸付金額 363,106 円でございます。
遊休地について有効活用をしていかなければならないのは十分承知をしてお

りますが、貸付及び売却にあたっては、多度津町公有財産管理規則に則り、それぞれ金額が定められるもので、貸付にあつては第 30 条で貸付料は、固定資産評価額の 100 分の 6、売却にあつては第 40 条で売却価格は、適正な時価によらなければならないと定められ、第 2 項において適正な時価とは、固定資産税評価額及び不動産鑑定士、銀行等の鑑定結果を勘案して客観的に算定するとされています。その後、副町長を会長とした、公有財産管理審査会を開催し決定する手順となっております。

また、土地開発公社所有地については、売却にあたっては町の普通財産に変更しなければなりません。その買戻しには、簿価での価格での買い戻しとなり、億単位の一般財源が必要となりますので、処分にあっては、町政全体の影響について検討しなければならないと考えております。

決定した金額で公募をしても応募がないから、金額を下げて売却をしてはとのご意見もございますが、町の所有といえども、町民の財産でありますので、安易に低価格での売却はできないものと考えております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のことは、大きな課題として認識しております。今後は、あらゆる方法を研究していかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

政策企画課長（岡部 登）

おはようございます。

小川議員のさらなる行財政改革の推進についてと、メガソーラーの誘致の他に新たな財源の確保についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

先ず、さらなる行財政改革の推進についてどのように進めていくのかでございますが、平成 26 年 3 月にお示しすることになっております第 2 次行政改革大綱及び集中改革プランの叩き台を、現在、政策企画課において作成中でございます。

この第 2 次行政改革大綱では、持続可能な財政構造の確立、行政の事務事業の再構築、時代に対応できる人や組織の育成、町民と行政の協働の 4 点を重点項目としまして、行財政の改善、改良に取り組むことにしております。

また、その大綱を基に、実施計画としての集中改革プランを作成し、よりきめ細かい改革を推進して行きたいと考えております。

現在の予定では、4 月からの事務改善委員会において各課からの意見聴取や調整を図りながら、9 月には素案として議員皆様方にお示しできるよう取り組んで参りたいと考えております。

また、最終的には、平成 28 年度に公表いたします第 6 次多度津町総合計画に反映させ、その中で、様々な数値目標として掲げ、その進捗状況がよりわかり

易いものになるようにしたいとも考えております。

次に、メガソーラーの誘致の他に新たな財源確保を考えているのかでございますが、敢えて申せば、簡単なことではございません。

多度津山の開発地は水道や下水道などのインフラが脆弱で、工場などの誘致には向きません。物流センターのような施設が来てくれれば良いのですが、思うようにはならないのが現実です。

しかしながら、鉄道や港があり、埋立地には浜街道が通り、高速道路のインターまで約 10 分という好立地の本町は、その潜在能力は非常に高いものがあると考えております。

また、住みやすく、穏やかな気候なども、本町のアピールポイントの一つであろうと思います。

以上のような、本町の魅力を全国に発信することにより、新たな財源となり得る施策を、貪欲に探って行きたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、小川議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、小川議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（小川 保）

ご丁寧なご回答ありがとうございます。

優秀な職員の皆様方が、日頃練りに練った政策、施策をされておるという事は、今のお話しの中でも少し解釈する事ができます。私が質問申し上げましたのは、もちろん、そういう事も含めてでございすけれども、人事考課それから提案制度等ですね、すでに若干の部分があろうかと思ひます。

それを、詳細にチェックしながら再度構築し直していくというお考えであろうと想像致しておりますが、この件については、やはりスピードが大事です。すでにやっておかないといかないという事が、未だやっておられてないという事でございすので、25 年度中には是非完成していただいて、25 年度末からは、この 1 年を踏まえた結果が出るというふうに、是非お願いしたいと思ひます。それから、質問でございすが、私が質問をいたしました、行財政改革を推進する町長の思ひは、今度の 25 年度予算には、どういうところに力点があつたのかという事が、少しお答え頂いておりませんので、この件について再度お願いしたいと思ひます。

例えばですね、町の業務、こういったものを執行していく上においては、当然これらに関わる経費として、水道代だとか電気代だとか、色んな事がございす。こういった内容も我々としてもやるんだと、例えば前年度比 10%はカットしていくんだという、こういう強い思ひ、そして具体的にそれを実行するに

は、どんな項目を挙げてやっていくのかといった、こういった活動ですね、こういったことが少しお聞かせ願えればなというふうに思っております。

以上について、再質問いたします。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の再質問について、お答えしてまいります。

まず、人事考課制度と職員提案制度につきましては、今年というのか今ですね、亀井副町長を中心として、今年じゃなくて平成 25 年に完了していただく、平成 25 年度中に案をまとめていただいて、26 年度からの実施に向けております。

それは、色々と職員提案制度、今先ほど小川議員もおっしゃいましたけども、もうすでにこの制度は何年も前から、私ども町の中でありまして、なかなか活用が出来ていなかった事でありまして、やはり、職員の皆さんのモチベーションを高めるため、そのためには、どうしても職員提案制度による職員の素晴らしい提案に対しては、報償まで付けていきたいな、そして、職員のやる気をもっともっと高めていく、そのためには人事考課制度が大変大事であるなど感じております。

そういう事で今年、平成 25 年度中にですね完了したいと思っております。

それから、今大変財政難であります。そして、造船会社の撤退という事が、今日の前に大きな難問としてあるわけですが、その為の町の職員の皆様方の、どのように行革の中で反映していくのかという事につきましては、今もすでに昼間の電気料金ですね節約とか、水道とかそういう様なところでは、もうこれ以上できないのではないかな、というくらいの節約はしております。さらに職員の皆さんには、その事を徹底してまいろうと思っておりますが、それと、新たな財源を生み出すという事、先ほど申し上げましたけれども、これはなかなか難しいところがありますので、この今具体的な計画としては、まだお示しする事が出来ませんが、今そのような方向で進んでいる事だけは、お伝えをしておきたいと思っております。

以上で、答弁させていただきます。

総務課長（石原 光弘）

小川議員の再質問の中でですね、需用費関係の電気代、水道代、そのあたりのカットがどう考えるのか、或いは予算の中でというご質問でございます。需用費につきましては、動いているもので、なかなか当初予算からカットという事が難しい事が現実でございます。それとですね、今町長が申しましたように、この行革に当たりましては、平成 10 年 11 年当時からもうすでに始まっておりまして、そういう経過の中で、電気代はご存知の通り昼間の消灯、或いは電灯の間引き、そういうのはすでに実現しております。そういう中で、

後どこまで削減できるかという事で、努力はしていますけれど、予算上反映するという事は、なかなか目に見えて難しいものがあるのかなと思います。ただ町長の方には、予算査定の中で申してはおりませんが、財政サイドです、今年度から駐車料金をプリペイドカードに切り替えてです、少しでも削減しようと、効果としては1万円か2万円ぐらいにしかありませんけど、なかなかそれも予算上には出てこないという事でございます。

それと、消耗品をたとえば50%カットしようと、それから取り組んでみては、という考え方もありますけれど、そういうのも全課の意識の統一が無ければ、なかなか難しいという事もございます。

それと、新聞も一部カットしましたし、そういう努力はしております。少ない金額で、なかなか予算上反映できない部分がありますけれども、そういう事をしております。

ただ、電気代は今年です、四国電力が10%程値上げするという形でしております。かなり町としては、非常に厳しい電気代の上昇が出てくると思いますので、今後、全課統一的に、より電気代を削減してやっていこうという考えでございましてご理解いただきたいと思います。

議長（門 瀧雄）

小川議員さん、質問ありますか。

議員（小川 保）

質問ではございませんけれども、今のお話しの中でありました節約の問題、これについては、当然皆さん方努力されておるという事は承知しております。しかし、その努力した結果が数値的に表れないと、昨年度と比較して、今年1年間僕ら私ら頑張ったけれども、結果どうやったんやろうかと、こういうふうな数値的な改善が出来たんだな、じゃあ来年度はもっとこういう方法で変えていこうという事を、考えていけないといけないのかなと思います。

感覚的にはやっておるというふうには見えますよ、それは、否定しませんけれどもね、そこら辺はお願いします。

それから、節約の問題について言えば、例えばこの議場です、これについて天井を見ますと、古い電球とか蛍光灯とかたくさんあります。これにしても、かなりの電気を使う、例えばこれをLEDに替えていくという方向性です、こういったことも一つはアイデアではないかなと、もちろんLEDに替えるという際には、初期投資がございまして、それも踏まえた形でやっていけないというふうに思っております。

最後に、これも質問ではございません。行財政改革を進めていく上において、やはり必要になるのは、人材でないかなというふうに私は思います。町のすべての施策についても、当然人が大事です。その中で特に今感じられるのが、女

性の登用が少し少ないのかなというふうに感じられております。例えば、主任だとか係長だとか、課長補佐だとか、課長になる前の前提のボトムの部分で、女性の登用をもう少し考えて頂いたらなと思います。男性だけの考え方だけで、何かをやっていこうというのは無理がございますので、是非やっていただきたい。特に多度津町の職員は、女性は優秀な方がたくさんおられます。だから、是非割合をもっと高めて頂いたらなと思いますので、これは質問ではございません。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。